

平成二十七年年度 中学入学試験 問題用紙 (第四回)

国語

□ 次の文章をよく読んで、あとの問いに答えなさい。

あ

さて、しばらくまったく異なるテーマで考えてみよう。
それは猫という不可思議な存在についてだ。

ここで考えたいのは、メディアでの猫イメージというより、私たちが普段暮らしている地域と日常性を考える手がかりとしての猫だ。
なぜこんなことを考えるのか。それは、ここ数年、私のゼミで地域猫に関する調査の報告を学生たちから聞くようになったからだ。

いま私が勤めている日本大学文学部社会学科には、二年生必修で社会学演習という科目がある。専任と非常勤が担当し、それぞれ多様なテーマを設定し、社会学することのおもしろさを学生に体験・実感・勉強してもらおうための授業だ。そこで、ここ数年、とても興味深い調査実践が行われている。それが「地域猫活動」をめぐる調査だ。

木下征彦先生の指導のもと、演習に参加した学生全員が手分けして資料収集、参与観察、インタビューなどを行い、毎年興味深い調査報告書が出されているのだ。

私のゼミで、熱心に地域猫活動をめぐる調査を報告する学生の問題関心を聞きながら、ここには地域と日常性を考えるうえで、①なかなかおもしろい問題が*1孕まれていると感じた。

その問題について考える前に、まずは調査報告書『谷中は猫の楽園か——「地域猫」にみる人と猫の幸せ 社会学演習共同調査報告書』（日本大学文学部社会学科、二〇一二年）をもとに、地域猫活動とは何なのかを少し話しておこう。

い

地域猫という発想や活動が最初に起こったのは、横浜市磯子区だという。

一九八〇年ごろ、獣医であったある人物が保健所に配属され、野良犬や野良猫が地域を*2徘徊する日常を経験した。まず野良犬の管理を進めた結果、地域住民の注目は野良犬から野良猫へ移っていったという。そのころから野良猫のフンに関する地域住民の苦情が目立つようになり、野良猫をいかに管理するかという「問題」が浮上してきたのだ。

猫をどのように管理すれば、地域住民も苦情を訴えることなく日常を過ごすことができるだろうか。仮に、街を徘徊している猫をすべて捕まえて殺処分したとすると、②犬では考えられなかった問題が起きることになる。

犬の場合、誰かが飼っているということは、たとえば首輪などによって明確にわかり、野良犬との区別がつきやすい。しかし猫の場合、確かに首輪をつけている猫もいるが、飼い猫かそうでないかは、なかなかわかりづらいのだ。とすれば、飼い猫が捕まえられ、殺処分されてしまうという問題が起きてもおかしくない。

地域猫を発想した人物は、野良猫問題が起きるのは、地域住民がもっている中途半端な猫愛護意識のためだという。

通りにいる猫を見かけると、かわいそうだから、あるいはかわいいからという理由で、思わずエサをやってしまう。その猫を生かすための③安定した行動としてのエサやりではない。その場その場の気まぐれの愛護意識の*3発露であり、ネコがそのとき空腹であるかどうかなどは関係ない。その結果、食べ残しのエサが腐敗したりして臭いが問題となり、生活環境をめぐるトラブルのもととなってしまう。

もう一つの問題は、結果的に飼うのに飽きたり、猫の子どもが増えたりすると、猫を捨ててしまう人がいるということだ。

仮に、私たちがそれまで飼っていた犬と猫を捨てるとして、どちらの行為により抵抗を感じるだろうか。どちらも問題であることは間違いないが、おそらく猫を捨てる行為のほうが、抵抗を感じるのが少ないのではないだろうか。ここに、私たちが日常であまり意識することなく抱いている、猫をめぐる了解の仕方が潜んでいるように思う。

どのようにしたら強制的に管理することなく、猫も人も地域で暮らすことができるのだろうか。その人物は、当時ある団地で行われていた活動（団地を徘徊する猫をそれ以上増やさないで、猫たちが生きられるように、猫バザーを開き、その収益で猫の不妊手術をしていた）に注目し、そうした実践を手がかりに地域猫活動を発想していった。

地域住民に対するシンポジウムを開き、動物愛護と生活環境問題の解決をめざし、「人と猫の共生」について合意形成をしてみたのだ。
結果として磯子区では、地域猫に関するガイドラインに「猫は排除するのではなく、命あるものとして」「飼い主のいない猫の数を減らしていくために」「猫の問題を地域の問題として、住民と行政が協働して」「猫が好きでない人や猫を飼っていない人の立場を尊重して」、この問題に取り組むと明示されるようになった（『磯子区猫の飼育ガイドライン』『地域猫』対策）。

その後、全国的にさまざまな自治体で「地域猫」「公園ねこ」「街ねこ」など名称は異なるが、地域猫対策や活動が、地域社会づくりのテーマの一つとして位置づけられているという。

報告書では、東京都台東区谷中という、「猫の町」として有名な場所を詳細に調査し、どのように地域で猫が生かされているのか、人間と猫の共生ができていと言われるが、本当にそうだろうか、などといった関心から、地域猫の実際を検証し、そこにはさまざまな未解決の問題が息づいていること、けっして「人と猫の幸せ」が達成されているわけではないことを明らかにしている。

報告書の内容自体は、地域社会を考えていくうえでも興味深い。また、地域猫活動がもつ問題性を論じることも、とても興味深いものだ。
たとえば、地域猫活動の前提であり重要な核心は、それ以上猫を増やさないということだ。だからこそ、猫に承諾なく不妊手術をするのだし、手

術を受けた印である耳カット（耳の一部をカットすること）のある猫を見れば、人びとは、ああ地域猫だと了解し、安心してエサなどを与えることができる。

A しかし、動物愛護という観点からすれば、この核心的行為は当然批判されるものだろう。人と猫の共生をうたいながら、 それはあくまで人から発想され、猫に「強制された」共生のあり方ではないかというわけだ。

う

さて、学生たちの報告や議論を聞き、報告書などを読み、私はあることが気になった。地域でどのようにしたら猫が生かせるのか、その活動や対策を背後で支える理念や理想などは了解できる。でもなぜ猫なのだろうか。なぜ地域と猫なのだろうか。

確かに、猫という動物と人間との関係性の問題ではあるが、その議論からは「猫という存在」自体がもつ意味がすっぱりと抜け落ちているように感じられたのだ。言い方を変えれば、そうした意味についての了解は、議論や活動にとって「あたりまえ」であり、問う必要のない前提とされているのではないかと感じたのだ。

私は、地域猫活動の報告を聞き、猫という存在がもつ多様なおもしろさをおもわずにはいらなかった。そのことについて少し書いておきたい。まず思ったのが、猫がもつ人間に対するリスクの緩さということだ。

野良犬対策の基本は、狂犬病がもつリスクへの対応だ。猫は、私たちにとってそのようなリスクが高い病気を媒介する存在ではないだろう。また、大型犬がもっているような暴力性も、猫には当てはまらないだろう。

また、猫は人間の所有物だろうか。仮に飼い猫としても、猫そのものは、飼い主の自宅や庭など、個人が所有している空間でのみ生きている存在なのだろうか。

そうではないだろう。部屋のなかにいると思えば、プライベートな空間をいともやすやすと超えて、他者の生活空間や公共空間に移動していく存在こそが、猫ではないだろうか。鎖でつながれている猫というのは、まず聞いたことがない。

つまり猫は、人間にとつてのプライベートな領域のみで生きる存在ではない。④それは、仮に個人が所有し、そのしるしを猫に刻んでいるとしても、軽々と個人の空間を越境し、他者の生活空間や公共空間を往還する存在なのだ。

言い方を変えれば、猫はつねに人びとの生活世界や私的領域に外から*⁴闖入し、侵害する危険性をもつ存在なのだ。ただその危険性は緩やかなものであり、私たちの日常を根底から*⁵覆すようなものではない。とすれば、猫が自分の生活世界や私的領域を*⁶恣意的に横断していくとしても、それは許される範囲の日常の*⁷攪乱だといえるだろう。

いわば猫は、私たちの日常において、私的な部分と公的な部分の越境を繰り返す他者性をもつ存在といえるのではないだろうか。そのうえで、動物としての猫がもつ活動範囲を考えてみると、1 それほど大きな範囲ではない。谷中の墓地という一定の広さをもつ空間や、江の島という限られた空間など、私たちが2 「地域」として意識し、生きている空間のサイズに3 当てはまってしまうだろう。

つまり、猫とは、私たちが日常生活するサイズの空間である「地域」と、ほぼ重なる程度の活動範囲で動き回る存在であり、4 個人が飼っているとしても、その個人のプライベートな空間や領域だけで生きている存在ではない。

猫はつねに私生活空間を軽やかに横断し、公的な領域・空間も自由に行き来する。ただ、そうした自在な移動は、個人の私的な生活空間へのゆるしき侵害、侵入を引き起こすことはまずなく、迷惑感を生じるものの、それだけで猫という存在をすべて否定し、排除しきれものではない。

また、さらにいえば、飼い犬についてよくいわれるような飼い主への忠誠心という言葉は、猫には当てはまりづらい。どこかで人間の信頼を裏切り、ひょうひょうとして、實際何を考えているのかもよくわからないままに、私たちの日常生活空間を移動する、*⁸ あいまいな他在*⁹ として、私たちの周辺で生きているといえるのではないだろうか。

とすれば、地域猫という発想は、確かに野良猫対策から生まれたものかもしれないが、5 個人の所有といふところからはずれて生きている猫は、もともと「地域性」を体現している存在であり、この発想は、まさに猫という存在がもつ本質に由来するものといえるのではないだろうか。

猫が地域で生かされているとして、その「適切なかたち」とはどのようなものだろうか。

地域のなかで、お互い私的な生活空間を確保して生きている他者どうしとして普段出合い、生きている私たちのありようや、関係の紡ぎ方を考え直す興味深い手がかりとして——言い方を変えれば「もう一つの他在」として、地域猫の姿を批判的に捉え、地域猫活動の意味を反省的に考えることができるのではないか。

学生の話だと、地域猫活動が盛んなところでは、他の場所に比べて、他者や他者が暮らしている日常への人びとの関心度がより高いという。統計的なデータを示されたわけでもないのに、それが本当かどうかはわからないが、地域で生かされ、そこら辺を移動している猫への日常的な注意や関心かはらわれることを通して、地域で暮らしている他の人びとや、地域の現実やさまざまな問題への関心が*¹⁰醸成されていく可能性は、私にも想像できる。

地域で猫のことを考えるとしても、それは地域社会の存続にとって本質的な問題ではないだろう。でも、本質的な問題ではないからこそ、猫という「他在」の意味を考えることが、その地域の日常を緩やかに、のんびりと、あいまいな感じで考え直すことができる重要な機会を、私たちに提供してくれているのではないかと思う。この「緩やかさ、のんびりさ」という余裕は、実は地域を考えるうえで、大切な要件ではないだろうか。

（好井裕明『違和感から始まる社会学 日常性のフィールドワークへの招待』光文社新書より）

(注)

- * 1 孕まれている…その中に(問題となる)何かを含み持っている。
- * 2 徘徊…ぶらつくこと。うろつくこと。
- * 3 発露…その人の気持ちなどが自然に態度・行動に現れること。
- * 4 闖入…断りなしに突然入りこむこと。
- * 5 恣意的…その時どきの思いつき。
- * 6 攪乱…かき乱すこと。混乱させること。
- * 7 醸成…次第にある機運・情勢をつくり出すこと。

問一 本文中の「あ」「う」には、次の1～5の小見出しのいずれかが入ります。それぞれにふさわしい小見出しを補い、番号で答えなさい。

- 1、野良犬から野良猫へ
- 2、野良猫から地域猫へ
- 3、地域猫活動
- 4、猫のもつイメージ
- 5、猫という存在がもつ越境性・他者性・地域性

問二 — 部①「なかなかおもしろい問題」とは、どのような問題ですか。「く」という問題」につながるように、答えにあたる部分を本文中から十三字以内で抜き出して、答えなさい。

問三 — 部②「犬では考えられなかった問題」とは、どういう問題ですか。答えにあたる部分を本文中から二十五字以内で抜き出して、答えなさい。

問四 — 部③「安定」とありますが、ほぼ反対の意味で使われている言葉を本文中から二つ抜き出して、答えなさい。

問五 本文中の「A」に入る最も適切なものを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア、実際は地域で暮らす猫にとって好都合なかたちで猫は生きている
イ、実際は地域で暮らす人々にとって不都合なかたちで猫は生きている
ウ、実際は地域で暮らす猫にとってみつともないかたちで猫は生きている
エ、実際は地域で暮らす人々にとって都合のいいかたちで猫は生きている

問六 — 部④「それは、仮に個人が所有し、そのしるしを猫に刻んでいるとしても、軽々と個人の空間を越境し、他者の生活空間や公共空間を往還する」とありますが、猫がどうすることですか。五十文字以上六十文字以内で説明しなさい。

問七 本文中の「1」「4」に入る言葉を次のア～エからそれぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。

ア、仮に イ、実は ウ、ほぼ エ、普段

問八 — 部⑤「個人の所有というところからはずれて生きている」とありますが、これを言い換えている部分を本文中から十字以内で抜き出して、答えなさい。

問九 次のア～オについて、本文中の内容と合致するものには○を、合致しないものには×をそれぞれ解答欄に記入しなさい。

ア、筆者が猫について考えるきっかけは、地域猫調査報告を学生から聞くようになったことである。
 イ、私たちが飼っていた犬か猫かを捨てる場合、犬を捨てる行為のほうが抵抗を感じることが少ない。
 ウ、筆者は、人間の所有物にほかならない猫という存在におもしろさを見いだしている。
 エ、横浜市磯子区では、動物愛護と生活環境問題を解決するために、地域猫に関するガイドラインを作った。
 オ、筆者は、猫が自由な移動を通じて人間の信頼を裏切り、何を考えているかよく分からない、あいまいな存在として否定している。

二 次の各問に答えなさい。

A 漢字に関する問題

問一 一部の漢字の読み方をひらがなで答えなさい。

- ① 彼女は若いのによく気が利く。
- ② 健やかな成長を願う。
- ③ 万事都合よく行くわけではない。
- ④ 春の気配が感じられる。
- ⑤ 願いが成就する。

問二 一部のカタカナを漢字に直して答えなさい。

- ① 朝早く目がサめる。
- ② 駅のカイサツで待ち合わせをする。
- ③ 時間をかけてフクザツな問題を解く。
- ④ 母の病気がカイホウに向かう。
- ⑤ 学校の廊下に作品をテンジする。

B ことわざ・慣用句に関する問題

問三 次の①～⑤の□にふさわしい漢字一字の言葉を補い、ことわざを完成させなさい。

- ① 寝□□に水 (不意の出来事に驚くこと。)
- ② □□桶をたいてわたる (慎重すぎるほど注意をし、絶対まちがえないようにすること。)
- ③ 目から□□にぬける (非常に利口で賢いこと。また、物事の判断がすばやく抜け目のないこと。)
- ④ 立つ□□あとをにごさず (立ち去る者は、あとが見苦しくないようにすべきであるということ。)
- ⑤ 雨降って□□固まる (もめごとなど悪いことが起こったあとは、かえって基盤がしっかりしてよい状態になること。)

C 文法・言葉づかいに関する問題

問四 次の①～⑤の文章中に、文法上または日本語の言葉づかいとしての誤りが含まれていたら、文章の意味が通るように誤りの部分を適切な表現に直しなさい。誤りが含まれていない場合は、解答欄に○を書きなさい。

- ① 「甘いものならいくらでも食べれる。」と姉は言った。
- ② 先生はこうおっしゃっていました。
- ③ もし私が彼の立場ならば、その場で泣き出していただろう。
- ④ 私の将来の夢は、キーキ職人になりたい。
- ⑤ 母は弟を一人でお使いに行った。